公明新聞　2022年05月28日付　４面

「社会保障と税の一体改革」10年

土曜特集

上智大学総合人間科学部　香取　照幸　教授に聞く

かとり・てるゆき　1956年生まれ。東京大学法学部卒。厚生省（現・厚生労働省）に入省後、年金局長や雇用均等・児童家庭局長などを経て2016年に退官。17年から20年まで在アゼルバイジャン共和国日本国特命全権大使を務め、20年より現職。一般社団法人未来研究所臥龍代表理事。政府の全世代型社会保障構築会議委員。著書に『教養としての社会保障』『民主主義のための社会保障』。

消費税率を5％から10％に引き上げ、増収分を社会保障の充実・安定に充てる「社会保障と税の一体改革」の関連法が、2012年8月に成立してから10年を迎える。当時は民主党政権下で、衆院は与党、参院は公明党を含む野党が多数派を占める〝ねじれ国会〟となっており、関連法は同6月に結ばれた、民主、自民、公明による「3党合意」に基づくものだった。一体改革の歴史的な意義などについて、内閣官房内閣審議官として法整備に携わった香取照幸・上智大学総合人間科学部教授に聞いた。

年金、医療など 十全に機能させる
財政・経済問題との同時解決めざす

特徴と意義

――一体改革の特徴は。

香取照幸教授　一体改革は社会保障と国家財政、経済それぞれの問題を一体的に捉え、同時に解決しようとする取り組みだ。

例えば年金。年金は高齢者にとっての所得だ。県民所得の15％が年金給付という県もある。年金は安定的な消費を支え、経済の底支えをしている。その年金制度について、かつて民主党は「公的年金は破綻する」と主張し、国民の不安をあおった。「少子高齢化が進むから今の年金は持たない」「いずれ、つぶれる」「制度の抜本改革が必要だ」と言って政権交代を実現した。

しかし、少子化の問題は年金のみならず、日本社会・日本経済全体に関わる問題であり、年金制度で解決できる問題ではない。人口構成の変化に耐えられるよう、04年に導入したのがマクロ経済スライドだ。その後、政権に就いた民主党は、年金改革案を作ることができず、結局、「いろいろ言ったが、年金は破綻しない。なぜならマクロ経済スライドがあるから」と国会で答弁することになった。

財政と社会保障では、過去の教訓がある。財政再建と社会保障の持続可能性を高める目的で、2000年代に医療の効率化などで社会保障関係費の伸びを年2200億円ずつ抑える時期が続いた。その結果、医療現場が疲弊し、社会の安定化や国民の安心の保障という社会保障の本来の機能が揺らいだ。社会保障が機能不全を起こせば、社会の安定が失われ、格差が拡大し、国民生活が脅かされる。結局、それは経済成長の足かせになる。

社会保障と国家財政、経済は関連し合っている。社会保障を十全に機能させるためにも、他の二つが抱える問題に同時に取り組まなければならない。

画期的な3党合意

――3党合意の意義は。

香取　一体改革は、消費税率引き上げという負担増を国民に求める改革でもあった。通常であれば、野党は反対する。歴史をひもといても増税を正面から掲げて総選挙に勝った政権はなかった。そうした中で〝社会保障を政争の具にしてはいけない〟との共通理解と責任感の下、与野党3党の超党派で推進したのは画期的な出来事だった。

一体改革の経緯を振り返ると、着手したのは08年、民主党への政権交代前の自公政権（福田内閣）の時だった。その後、民主党政権に引き継がれ、3党合意に基づく関連法が成立。再び政権交代で発足した自公政権（安倍内閣）で実行に移した。消費税率10％への引き上げを2度延期したり、増収分の使い道を変更して教育無償化の財源に充てたりと紆余曲折があった。19年10月の消費税率10％への引き上げをもって完結するまで、約10年の歳月を要する大改革だった。

増収分で実施してきた主な施策

区分	施策
5％→8％	2017年度末までに保育の受け皿を約50万人分増加
	19年度末までに放課後児童クラブ利用者を約30万人分増加
	保育士などの職員の人材確保・処遇改善、手厚い配置
	児童養護施設などの職員の人材確保・処遇改善、手厚い配置
	医師、看護師などの医療従事者の確保
	介護職員の人材確保・処遇改善
	認知症の人と家族への生活支援を強化
	国民健康保険などの保険料軽減の対象者拡大
	難病に関する医療費支援の対象疾病数を拡大
	年金の受給に必要な資格期間の短縮（25年→10年）
8％→10％	幼児教育・保育の無償化　※全ての3～5歳児（就学前3年間）と住民税非課税世帯の0～2歳児が対象
	大学など高等教育の無償化　※住民税非課税世帯などを対象に、返済不要の給付型奨学金と授業料減免を大幅に拡充
	受け取る年金が少ない高齢者らに対し、月最大約5000円を上乗せ
	所得が低い高齢者に対する介護保険料の軽減強化
	20年度末までに保育の受け皿を約32万人分増加

※財務省「日本の財政関係資料」（2022年4月）を基に編集部作成

社会保障と税の一体改革　消費税率を14年4月に8％、19年10月に10％へ引き上げる一方、増収分の使い道を高齢者3経費（基礎年金、老人医療、介護）から社会保障4経費（年金、医療、介護、子ども・子育て）に拡大し、全額を充てる【上の表参照】。公明党の粘り強い主張が実り、消費税率10％への引き上げと同時に、食料品などの税率を8％に据え置く「軽減税率」も導入された。

子育て支援強化の財源にも

増収使い道

――増収分の使い道に「子ども・子育て支援」が加わった点については。

香取　今後、社会保障の充実のうち最優先すべき課題が、子ども・子育て支援の財源を確保し、支援を強化することだったからだ。

子育て支援については、まだまだ制度的にも整備していかなければならない課題がある。例えば、保育サービス。医療や年金のように、保育を必要とする全ての保護者が権利として保育サービスを受けることができる「皆保育」制度があるわけではない。しかし現実には、多くの人が子育て支援を必要としており、今や保育は子どもを持つ家庭なら普通に誰でも必要とするサービスだ。そのニーズ（要求）に応える制度が急がれる。

また、子育て支援の強化は、子育て不安を取り除くだけではなく、女性の労働参加や自己実現を支え、経済成長に貢献する点でも極めて重要だ。

全国民で公平に負担

――なぜ社会保障財源として消費税なのか。

香取　日本の社会保障は保険料負担の見返りに給付を受ける「社会保険方式」を基本にしながらも、実際は公費負担（税財源などで賄われる負担）が下支えしている。

公費を入れている大きな理由の一つは、「国民皆保険・皆年金」だからだ。これは世界に誇れる優れた制度で、保険料の負担能力がない人も仲間外れにせず、できる限り保険料の減免や税金での穴埋めを通じて保険に加入させ、給付を平等に行っている。そうした制度だからこそ、公費の財源についても、全ての国民が広く公平に負担を分かち合える消費税が適している。

加えて、税収が景気の変化に左右されにくく安定していることも消費税が選ばれた理由だ。

対GDP比 給付の伸び 緩やかに

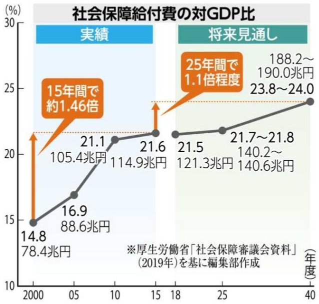

※厚生労働省「社会保障審議会資料」（2019年）を基に編集部作成

今後の展望

――一体改革後の展望は。

香取　今後の改革において必要な視点は、社会保障の規模・費用を国民経済との関係で考察することだ。

例えば、65歳以上の高齢者数がほぼピークを迎える40年度に社会保障給付費が約190兆円になるとの政府推計が公表された際、ある経済紙は「70兆円もの給付増、国民が負担できなくなる恐れ」などと社説で書いたが、社会保障の規模を絶対額（名目額）で議論することはナンセンスだ。社会保障の給付と負担の名目額は、賃金と物価に連動しているのだから、名目額は経済成長すれば増大し、しなければ伸びない。

社会保障の大きさを正確に理解するには、国内総生産（GDP）に対する比率で考えることだ。すると、00～15年度の15年間で1・46倍に増えたのに対し、15～40年度の25年間では1・1倍程度となる【グラフ参照】。高齢化はさらに進むので社会保障給付費の対GDP比はこれからも伸びていくが、高齢者人口の増加が緩やかとなり、伸び方は次第に緩やかになっていく。

分配のゆがみ解消を

最も心配なことは格差の広がりだ。背景にあるのは所得分配などのゆがみ。例えば、企業部門には500兆円近い内部留保がありながら、それが投資や賃上げに回らない。他方、家計部門では所得格差のみならず、資産格差も広がっている。再分配を通じて格差是正を図るのが社会保障だが、分配のゆがみを放置していれば、社会保障の負荷が大きくなるだけだ。「成長と分配の好循環」を掲げる自公政権に、分配のゆがみ解消に力を入れてもらいたい。

©公明新聞